

真夏の時節を迎えました。昨夏と同様、大変な暑さが予想されています。高齢者のみならず元気な方も水分補給は大切です。

さて、今回は「高齢者の抱える生活課題と対応」というテーマの「死の迎え方」についてお便りします。家族に迷惑をかけないということが最近よく言われていますが、キチントした手続きや意思の表明が大切です。全てとは言いませんが、下記の内容は是非参考にしていただきたいものです。次回は「成年後見人」をテーマに連載いたします。

- お金
- 住居
- 食生活
- 付き合い
- 外出手段
- 生きがい
- 病氣介護
- 家督相続
- 死の迎え

①生前に本人の意思を尊重することが大切

・葬儀の出し方

残る家族のことを考えて、家族葬だけとか密葬があるが、死後のことを考えには、周りの人への気配りが大切。特にシングル(単身)の方

・医療機関による告知と蘇生処置

終末期医療によるインフォームドコンセント(説明と同意)

・献体と臓器移植

あらかじめ本人の意思を確認

②生前三点契約書

■ 老後に備える → 生前三点契約書

- ① 財産管理等の委任契約書
- ② 任意後見契約書
- ③ 尊厳死の宣言書

参考:NPO法人 遺言相続サポートセンター

■ 死後に備える

- ④ 遺言書

■ その前段階として

- ⑤ エンディングノート

■ 予想される流れ

現在	身体が衰える	認知症などで判断能力が衰える	事故・病気で脳死状態になる	死亡する
契約書等名	①「財産管理等の委任契約書」	②「任意後見契約書」	③「尊厳死の宣言書」	④「遺言書」
概略機能	信頼できる人に財産管理や療養看護の手続き等を任せる	財産管理や療養看護の手続き等を任せる	延命措置を拒否したいとき、その意思を表明する	遺産相続手続きが行われる
	身体が不自由になったとき、預貯金の引出や支払い等の事務手続きをかわりにしてもらう。	認知症等で判断能力が低下したときに、不動産の売却や預貯金の引き出し等の事務手続き代行	家族の同意のもと、医療機関に延命措置をしないで自然な死を迎えてくれるように希望「日本尊厳死協会」	残された遺族に対し、生活面を守るもの

③エンディングノート

万一の場合や自分の意思を伝えられなくなったための書き残すもので、家族などに下記のような希望を書き残しておくものです。

記入例	
自分のこと	● 自分史 ● 思い出 ● 趣味・特技
財産に関すること	● 預貯金 ● 不動産 ● 株 ● 借入金等 ● 生命保険等
終末期などについての希望	● 病名・余命の告知の希望 ● 延命治療の希望 ● 臓器提供・献体の希望
葬儀やお墓などに関する希望	● 自分の望む葬儀 ● 連絡してほしい人 ● お墓(埋葬について)

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com
HK Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-7-7
TEL:090-5340-0364 http://www.kitawel.com